

山口市総合計画

2008-2017

ひと、まち、歴史と自然が輝く交流と創造のまち 山口

は じ め に

本市は平成17年（2005年）10月に、山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町の合併により新「山口市」として新たなスタートを切りました。

少子高齢化の進展と人口減少社会への転換、分権型社会の進展や経済環境の地球規模での変化など、私たちを取り巻く時代潮流はかつてないほど大きなうねりとなっています。

国のかたちを変えていくような動きの中にあって、豊かな市民生活と都市活力を生みだす、自立と自活のできる、しっかりとした自治体経営、都市経営を確立していくことがこれからのまちづくりに必要となっています。



こうした中、合併後最初の総合計画として策定しました本計画は、将来にわたって市民と行政がその目標を共有し続けることのできる指針となるよう、総合計画策定協議会、策定市民会議、まちづくり審議会における審議と検討、パブリックコメントの実施など多くの市民が携わった、市民と行政の協働による計画となっています。

また、住民自治を基本とした自治体経営を進めていくため、市民誰もがまちづくりの進む具合がわかるようにするための成果指標の設定や市民の満足度、重要度、納得度をベースとした市民の視点を生かす施策展開を盛り込んでいます。

そして、本市が踏み出すまちづくりの方向として、まちとしての価値を高め、世界に通用する個性的な都市形成を進めること、さらには行政能力の向上と広域的・国際的視野による地域経済の基盤づくりを通じた、広域県央中核都市の形成を行ってまいることとしております。

今後は本計画をもとに、市民の皆様とともに誰もが誇れるまち、住み続けたいまちとなるよう、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

最後に本計画の策定にあたり、熱心に審議、検討いただきました総合計画策定協議会、策定市民会議、まちづくり審議会の各委員の皆様をはじめ、市民意識調査等を通じて御協力いただきました多くの市民の皆様に心よりお礼申し上げます。

平成19年（2007年）11月

山口市長 渡 辺 純 忠

目次

序論

I	計画策定の考え方	
1	計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	計画の役割と特長・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	（1）総合計画に求められる役割の変化	
	（2）総合計画の特長	
II	計画の枠組み	
1	計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	（1）まちづくり構想	
	（2）まちづくり計画	
	（3）実行計画	
2	計画の目標年次・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3	計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・	4
III	計画の評価と成果指標	
1	計画の評価・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2	成果指標とは・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3	成果指標の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	5

まちづくり構想

1章 まちづくりの基本的な方向

- 1 心豊かに暮らし続けることができるまちづくり・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 市民が誇りを感じるまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

2章 大きな時代背景

- 1 人口構造等の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 経済環境の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3 意識・ライフスタイルの変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 4 地方自治のあり方の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

3章 まちづくりの目標

- 1 めざす10年後のまちの姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 2 「ひと、まち、歴史と自然が輝く 交流と創造のまち」とは・・ 13
- 3 数値によるまちの姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (1) 想定人口
 - (2) 年齢別人口
 - (3) 世帯数
 - (4) 就業人口
 - (5) 交流人口
- 4 めざすまちの姿の実現に向けての課題・・・・・・・・・・・・・・ 19

4章 まちづくりの方法

- 1 まちづくりの方法の全体像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 2 政策と施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
 - 政策1 支えあい健やかな暮らしのできるまち
 - 政策2 いきいきと子どもが育ち、人がよりよく生きる、
文化をはぐくむまち
 - 政策3 安心・安全な暮らしのできるまち
 - 政策4 自然環境と調和した暮らしのできるまち
 - 政策5 機能的な都市基盤が整い、発展していくまち
 - 政策6 市民生活を支え、地域の活力を生む産業のまち
 - 政策7 とともに力をあわせてつくるまち
 - 政策8 市民の信頼に応える行政経営

3 プロジェクト事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	28
（1）市民の視点を生かす生活満足実感プロジェクト	
（2）交流創造プロジェクト	
4 土地利用の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	30
（1）バランスのとれたまちづくり	
（2）計画的な土地利用	
（3）効率的な投資	
（4）山口らしい特色ある環境づくり	
5 まちづくりの進め方・・・・・・・・・・・・・・・・	31
（1）住民自治によるまちづくり	
（2）協働によるまちづくり	
（3）成果志向型の自治体経営	
（4）計画的・効果的な施策の推進	

まちづくり計画

1 章 施策別計画・・・・・・・・・・・・・・・・	3 3
(1) 成果志向型計画と施策・基本事業のねらい	
(2) 活動指標と成果指標	
(3) 成果指標の活用	
(4) まちづくりの主体ごとの役割	
■ 施策別計画の見方・・・・・・・・	3 5
政策1 支えあい健やかな暮らしのできるまち	
施策1 一人ひとりが健康づくりを行うまち・・・・・・・・	3 7
施策2 子どもの健やかな育ちを支えあうまち・・・・・・・・	3 9
施策3 高齢者が生きがいを持って暮らすまち・・・・・・・・	4 1
施策4 障がい者が安心して自立した生活ができるまち・・・・・・・・	4 3
施策5 地域で支えあう福祉のまち・・・・・・・・	4 5
施策6 社会保障で安心して暮らせるまち・・・・・・・・	4 7
政策2 いきいきと子どもが育ち、 人がよりよく生きる、文化をはぐくむまち	
施策1 お互いを認めあい、人権を尊重するひと・・・・・・・・	4 9
施策2 楽しく学び、生きる力をはぐくむ子ども・・・・・・・・	5 1
施策3 家庭、地域、学校の連携で、すくすくと育つ子ども・・・	5 3
施策4 文化、芸術、歴史にふれ、心豊かに生きるひと・・・・・・・・	5 5
施策5 生涯を通して学び、よりよく生きるひと・・・・・・・・	5 7
施策6 スポーツに親しむひと・・・・・・・・	5 9
政策3 安心・安全な暮らしのできるまち	
施策1 災害、緊急事態に備えたまち・・・・・・・・	6 1
施策2 消防・救急体制が整ったまち・・・・・・・・	6 3
施策3 交通ルールを守り、交通事故のないまち・・・・・・・・	6 5
施策4 犯罪を防ぎ、犯罪から身を守るまち・・・・・・・・	6 7
施策5 水を安心して使えるまち・・・・・・・・	6 9
政策4 自然環境と調和した暮らしのできるまち	
施策1 豊かな自然環境を大切にはぐくむまち・・・・・・・・	7 1
施策2 循環型社会の形成をめざし、廃棄物を減らすまち・・・	7 3
施策3 汚水を適切に処理し、水環境を守るまち・・・・・・・・	7 5
施策4 衛生的で快適な生活環境のまち・・・・・・・・	7 7

政策5	機能的な都市基盤が整い、発展していくまち	
施策1	暮らしやすく、美しい都市環境のまち・・・・・・・・・・	79
施策2	快適な道路交通網が整ったまち・・・・・・・・・・	81
施策3	市民の生活を支える公共交通が整ったまち・・・・・・・・	83

政策6	市民生活を支え、地域の活力を生む産業のまち	
施策1	地域の特徴を生かした観光のまち・・・・・・・・・・	85
施策2	農業がもたらす多彩な恵みを生かしたまち・・・・・・・・	87
施策3	森林を守り、育て、生かしたまち・・・・・・・・・・	89
施策4	海・川の豊かな恵みを生かしたまち・・・・・・・・・・	91
施策5	地域に活力をもたらす産業創出のまち・・・・・・・・・・	93
施策6	市民の暮らしを支える地場産業が元気なまち・・・・・・・・	95

政策7	ともに力をあわせてつくるまち	
施策1	人のきずなでつくるまち・・・・・・・・・・	97
施策2	市民と行政の協働によるまちづくり・・・・・・・・・・	99

政策8	市民の信頼に応える行政経営	
施策1	計画的、効果的な行政経営・・・・・・・・・・	101
施策2	公正、確実な事務と市民サービスの向上・・・・・・・・	103

2章	プロジェクト事業	
1	市民の視点を生かす生活満足実感プロジェクト・・・・・・・・	105
	(1) 市民の満足度や市民にとっての重要度に照らして成果向上を図る	
	(2) 施策の成果達成度や公共性に照らして成果向上を図る	
	(3) 時代状況の変化に対応し政策的に成果向上を図る	
2	交流創造プロジェクト・・・・・・・・・・	107
	(1) 時と文化の魅力創造	
	(2) 交流産業の活力創造	
	(3) 広域県央中核都市の創造	

3章	財政の見通し・・・・・・・・・・	111
----	------------------	-----

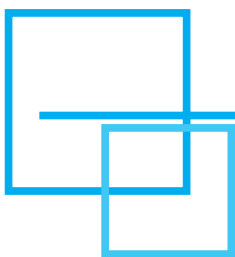
4 章	市域の基本的構成と地域づくりの方向	
1	地域コミュニティの構成・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1 3
	(1) 近隣生活圏	
	(2) 地区生活圏	
2	市域の構成と地域づくりの方向・・・・・・・・・・・・	1 1 4
	(1) 地域ブロック	
	(2) 拠点	

資料編

1	地域特性・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1 6
	(1) 位置	
	(2) 歴史	
	(3) 市域の移りかわり	
	(4) 都市機能	
	(5) 産業構造	
2	市民意識—総合計画策定等に係る市民意識調査—	1 1 9
3	山口市総合計画策定協議会への諮問とその答申	1 2 2
4	各地域まちづくり審議会への諮問とその答申	1 2 3
5	策定体制	1 2 5
6	山口市総合計画策定協議会委員名簿	1 2 6
7	山口市総合計画策定市民会議委員名簿	1 2 6
8	各地域まちづくり審議会委員名簿	1 2 7
9	策定経過	1 2 9
1 0	まちづくりの主体ごとの役割一覧表	1 3 1
1 1	施策の成果指標一覧表	1 4 4
1 2	用語説明	1 4 8

※本文中、下線（ ）や※印を付した用語については、

1 4 8 ページをご参照ください。



序 論

I 計画策定の考え方

1 計画策定の趣旨

山口市では市の長期的なまちづくりの方向性を示す最も基本となる計画として山口市総合計画を策定します。

この計画は、本市のまちづくりの基本的な方向を踏まえ、将来にわたりめざすまちの姿の実現に向けて、市民と行政が、共通の方向性・目標に向かって行動し、一体となってまちづくりを進めるための指針となるものです。

本市は平成17年(2005年)10月1日に山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町の合併により新「山口市」として新たなスタートを切りました。

新しいまちとしての一体感を醸成し、多様で多彩な各地域が持つ潜在的な力や特色を発揮して、存在感と求心力のあるまちづくりを進めることが大切になっています。

私たちを取り巻く社会環境は、少子・高齢化の進展と人口減少社会の到来、経済環境の変化、社会の成熟化に伴う意識の変化と生活様式の多様化など様々な面で変化を続けています。

また、地方分権の進展に伴い、住民自治の原則に基づいて、自治体自らが魅力あるまちづくりに取り組む姿勢が必要であり、市民と行政の協働によるまちづくりを実行していくことが重要な時代となっています。

こうした背景を踏まえ、本市の新しい時代を見据えた総合計画を策定するものです。



2 計画の役割と特長

(1) 総合計画に求められる役割の変化

これまでの総合計画は、地域開発、施設整備、サービス提供をどのようにどれだけ行うかを中心に整理された「整備型計画」で、社会資本の整備に大きな役割を果たしてきました。

今回策定した総合計画は、社会経済環境の変化が著しく、先の見通しが不透明な中で、計画を実効性あるものとするため、将来に向かって「めざすまちの姿」（地域や行政をどのような状態にするのか）を市民、企業、市民活動団体などのまちづくりの多様な主体と共有し、取り組みの成果（活動量だけではなく現れた効果）を評価し、次の取り組みに生かす「成果志向型計画」としています。

(2) 総合計画の特長

総合計画は策定の過程はもとより、策定後も将来にわたって市民と行政が共有し続け、まちづくりの指針となることが大切なことから次に掲げる視点をもって策定しています。

①市民との協働による計画

情報の共有や対話を通して共通認識を醸成するという考えを前提に、総合計画策定協議会や策定市民会議、まちづくり審議会での議論、パブリックコメントなどを踏まえた、市民と行政の協働により策定した計画としています。

②わかりやすい計画

目標と役割分担を具体的に掲げ、まちがどういう状態をめざしているのか、そのために誰が何をしていくのかということが、誰にとってもわかりやすい計画としています。

③経営の視点を持った計画

行政が何をどれだけするのかではなく、「めざすまちの姿にどのくらい近づいたか」、「それぞれの事業がどのくらい貢献したか」を評価し、その評価結果を次の施策や予算配分等に反映していくしくみ（行政評価システム）による経営の視点を持った計画としています。

④財政状況に即した計画

長期的な視点で推計した財政計画を作成し、これに即した施策の展開を行います。財政状況に応じた実効性のある計画としています。

⑤「新県都のまちづくり計画」との関連

市町合併に際し、新市のまちづくりの基本方針と合併後概ね10年間にわたって取り組む施策を明らかにした、「新県都のまちづくり計画」の理念と都市像を踏まえた計画としています。

Ⅱ 計画の枠組み

1 計画の位置づけ

山口市総合計画は、まちづくり構想、まちづくり計画、実行計画の3層で構成します。それぞれの内容と計画期間は次のとおりです。

(1) まちづくり構想

まちづくり構想は、まちづくりの基本的な方向とめざすまちの姿、そしてその実現のための政策の基本的な方向性を示します。

(計画期間：平成20年(2008年)度から平成29年(2017年)度の10年間。)

(2) まちづくり計画

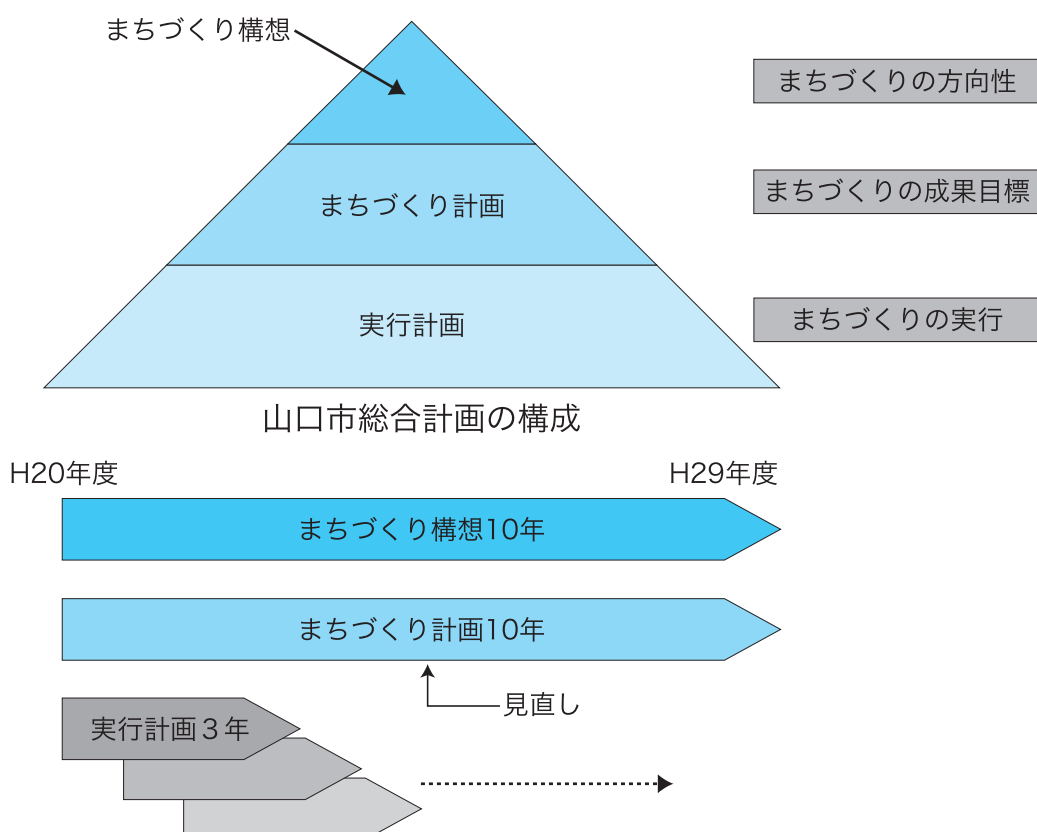
まちづくり計画は、まちづくり構想に基づき、施策ごとのめざすまちの姿、目標値、役割分担等を示します。

(計画期間：平成20年(2008年)度から平成29年(2017年)度の10年間で中間年度に見直しを行います。)

(3) 実行計画

実行計画は、まちづくり計画に掲げた施策について、財政状況に即した具体的な事業の取り組みを示します。

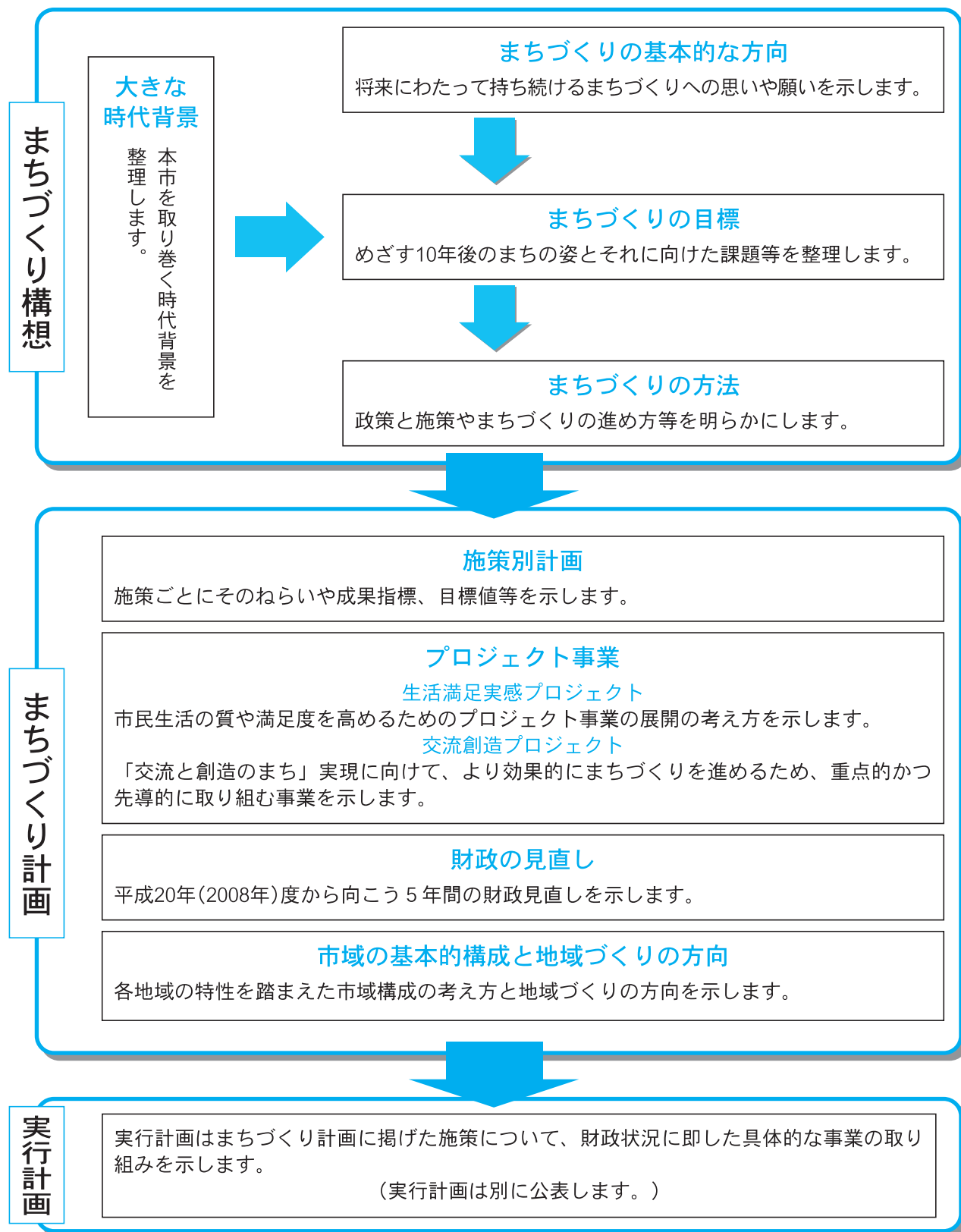
(計画期間：平成20年(2008年)度から3年間とし、毎年度向こう3年間分の計画改定を行います。)



2 計画の目標年次

山口市総合計画は平成30年(2018年)を目標年次とします。

3 計画の構成



Ⅲ 計画の評価と成果指標

1 計画の評価

総合計画の目標達成状態は、まちづくり計画に設定する「施策」「基本事業」の成果指標の目標値に対する達成度を定期的・継続的に測定することにより評価を行います。

また、評価の結果を公表することで市民が成果をチェックでき、評価結果を施策の改善につなげていくことができるシステム（行政評価システム）を構築します。

2 成果指標とは

成果指標とは、「施策」「基本事業」に設定する「施策のねらい」「基本事業のねらい」がどの程度達成されたかを測るものさしです。

成果指標は、市民と共有できるわかりやすい指標とするとともに、目標達成度を数値化し、「なにをどれだけやったか」でなく「なにがどれだけ良くなったか」という観点で設定します。

3 成果指標の充実

成果指標により、まちづくりの目標達成度を測定する方法は、総合計画においては新たな取り組みであり、今後さらに指標を充実させる必要があります。

計画期間中においても、新たなデータの収集や改善を行い、指標の補足や充実を図っていきます。